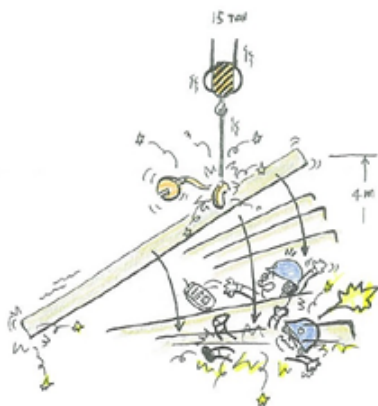


③飛来落下

無資格でクレーンを操作中、 一点吊りのクランプが外れ下敷きに

発生状況



無資格でクレーンを使用し、鉄板(長さ6m)をクランプで一点吊りにして運搬中、クランプが外れ鉄板が落下し、胸に当たった

原因

- ✓ 長さ6mの鋼材を一点吊りにした。クランプの噛み込ませが不十分であった
- ✓ 吊り荷の下で操作した
- ✓ 無資格者が玉掛け作業とクレーン操作を行った



防止対策

- ✓ 長尺物の玉掛けは必ず2点吊りにする。クランプ等の取扱いを再教育する
- ✓ 吊り荷の下には絶対に入らない
- ✓ 有資格者の確保。管理監督者は玉掛け、クレーン操作者が有資格者であることを確認する



POINT!

無資格でクレーン、玉掛け作業は しない！ させない！



DATA

発生年月日
2012.12.05

| | | | | |
|------|----------|------|------|---------|
| 発生場所 | 作業名・作業内容 | 死傷病名 | 職種 | — |
| 鋼材置場 | 鉄板運搬作業 | 失血死 | 社/協 | 社員 |
| | | | 年齢 | 52才 |
| | | | 経験年数 | 12年(勤続) |

